

地方独立行政法人市立東大阪医療センター 公告第18号

「地方独立行政法人市立東大阪医療センター施設警備業務」を制限付き一般競争入札の方法により締結するので、地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第6条の規定により下記のとおり公告する。

令和8年1月16日

地方独立行政法人市立東大阪医療センター理事長 辻井 正彦

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 地方独立行政法人市立東大阪医療センター施設警備業務 |
| (2) 納品場所 | 地方独立行政法人市立東大阪医療センター
東大阪市西岩田三丁目4番5号 |
| (3) 契約期間 | 令和8年4月1日から令和11年3月31日 |
| (4) 業務概要 | 業務仕様書のとおり |
| (5) 予定価格 | 非公表 |
| (6) 入札方法 | 所定の入札日時及び場所において入札開始前に「様式1. 入札参加申請書兼誓約書」及び「様式2. 契約実績書」を提出し、入札の開始後、「様式3. 入札書」を入札箱に投入する。
なお入札に当たっては、3年総額（消費税含む）を記載すること。
※ 入札日に開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を執行する。なお再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。 |
| (7) 支払条件 | 業務完了後、適切な請求書の提出から30日以内に一括払い |

2. 入札に参加できる企業形態

入札に参加できる企業形態は、単体企業とする。

3. 入札に参加する者に必要な資格

入札書の提出日現在において、次に掲げる要件すべてに該当しなければならない。

- (1) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外期間中でないこと。
- (3) 地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程（以下「契約規程」という。）第5条第1項に該当しない者であること。
- (4) 引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。
- (6) 過去3年間に、病床数500床以上の医療機関において、本仕様書に定める業務内容と同等の、24時間常駐による施設警備委託業務を2件以上受託し、誠実に履行した又は履行中であること。

4. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

地方独立行政法人市立東大阪医療センター ホームページ

(2) 日時

令和8年1月16日（金）13：00

5. 質疑回答について

(1) 受付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月26日（月）正午

(2) 質疑方法

「様式4. 質疑回答様式」に必要事項を記載のうえ、末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。またメール送付後、電話にて受信確認を行うこと。

※ メール以外による質疑や期間経過後の質疑は受け付けない。

(3) 回答方法

令和8年1月30日（金）に、全質疑に対する回答をホームページにて公表する。

6. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年2月3日（火）10：00

(2) 場所

東大阪市西岩田三丁目4番5号

市立東大阪医療センター 本館3階C会議室

(3) 参加方法

入札開始前に「様式1. 入札参加申請書兼誓約書」及び「様式2. 契約実績書」を提出し、入札の開始後、「様式3. 入札書」を入札箱に投入する。

(4) その他

いかなる理由であっても所定時刻を過ぎた者の入札参加は認めない。

7. 入札保証金に関する事項

契約規程第8条第2号の規定により免除とする。

8. 入札の無効に関する事項

契約規程第13条各号及び、入札参加についての注意事項（一般競争入札用）第8のいずれかに該当する入札は無効とする。

9. 開札方法等

(1) 開札について

開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者を立会わせて行い、その結果を口頭で発表する。

(2) 入札の結果について

入札の結果は、入札執行場所において参加者に発表するとともに、後日ホームページにおいて公表する。

10. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、入札価格が著しく低いなど、調査を行う必要があると認められる場合には、落札決定を保留し調査を行うことがある。また、その調査に対して入札参加者は協力をしなければならない。

(2) くじによる落札者の決定

落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者及び順位を決定する。この場合において、入札者はくじを辞退することはできない。

11. 再度の入札

(1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

(2) 再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。

(3) 1回目の入札に参加しなかった者及び無効の入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

1 2. 契約の締結

契約規程第 2 8 条、第 2 9 条の規定により地方独立行政法人市立東大阪医療センターと契約書を作成し、契約を締結する。

なお本件は、理事会における令和 8 年度予算の承認（令和 8 年 2 月末日審議予定）を条件として実施するものであり、当該承認が得られない場合には、契約を締結しないことがある。

1 3. 契約保証金に関する事項

地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第 3 2 条第 2 号により免除する。

1 4. その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 6 7 条第 1 項又は民事再生法第 6 4 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。

(3) 入札参加者は、提出した入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5. 問い合わせ先

東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

事務局契約会計課 鹿野

電話 0 6 - 6 7 8 1 - 5 1 0 1（代表）

メールアドレス keiyakukaikei@higashiosaka-mc.jp